(必ず募集団体のホームページの内容をご確認ください。)

NO.213	令和8年度JA共済交通事故医療研究助成
研究助成等団体名	<u>JA共済</u>
団体締切日	2025年8月1日(金)~8月31日(日)(最終日の消印まで有効) ※部局提出が切日は欄外を確認下さい。
助成対象者	【応募資格】 交通外傷に携わる研究者または研究機関とします。なお、複数人のグループで研究を行う場合は、グループの代表者1名が申請してください。
助成金額	【助成額及び助成件数】 (1)本助成の助成金の1件当たりの額は、100万円以内とします。 (2)本助成の助成件数は、25件を上限とします。
助成事業概要等	【助成の目的】 本助成は、交通事故医療の研究に携わる医師等研究者への支援を通じて、救急医療およびリハビリ医療の進歩に寄与し、交通事故被害者の救命および社会復帰を促進することを目的とします。 【助成の対象】 本助成の対象は、交通事故医療に関する臨床的研究とします。
備考	※応募にあたっては、研究の内容を承知している所属機関長などの承認を受けてください。

※応募に関するお問い合わせは各部局の担当者までお願いします。

※部局提出〆切日:西千葉地区事務部研究推進課:財団等〆切日の10営業日前

亥鼻地区事務部研究推進課 :財団等 / 切日の10営業日前 附属病院研究推進課 :財団等 / 切日の14営業日前

(営業日は本部研推に準ずる)

松戸地区事務部総務係:財団等が切日の5営業日前柏の葉地区事務部:財団等が切日の7日前